

社協だより

ふくし

しらはま



社会福祉法人

白浜町社会福祉協議会

〒 649-2324 白浜町十九淵 274 番地の 1
TEL 0739-45-2711 FAX 0739-45-2777
Eメールアドレス info@shirahama-syakyo.jp

日置川支部

〒 649-2511 白浜町日置 197 番地の 1
高齢者生活福祉センター夢の里内
TEL 0739-52-2111 FAX 0739-52-2666
Eメールアドレス hikigawa@shirahama-syakyo.jp

ホームページ <http://www.shirahama-syakyo.jp/>

日常生活を行なう中で、自分ひとりではできないけれど、誰かが支援をしてくれたらできること。
誰かに支援してほしいことはないですか。

ここでは、日常生活の中での金銭管理や通帳の管理、行政手続きなどのお手伝いについてお知らせします。

◇福祉サービス利用援助事業

本事業では、判断能力が不十分な高齢者、知的障がい、精神障がいのある方がより良く生活できるように福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理を行っています。

具体的なお手伝い（援助）は、

- ①福祉サービス利用などについての情報提供や利用のためのお手伝い。
- ②役所への書類の提出など、日常生活のいろいろなお手伝い。
- ③福祉サービスの利用料や公共料金、医療費などの支払いのお手伝い。
- ④通帳や証書などの大切な書類の預かり。



※本事業の利用については、利用料が必要となってきます。

1時間1,000円で1時間を越えた後、30分の延長ごとに500円ずつ加算。

※書類等預かりサービス利用料…月額850円

◇成年後見制度

成年後見制度とは、毎日の生活の中であなたが必要なさまざまな判断や決定をするときに支援してくれる制度です。認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方は、財産の管理や「契約を結ぶ」等の法律行為を行う際に、自分で判断することが難しい場合があります。また、判断能力が十分でないために、悪徳商法などの被害に遭うおそれもあります。成年後見制度とは、こうした自分ひとりで判断することが難しい方について、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が、身の回りに配慮しながら財産の管理や介護サービス等の契約を行い、ご本人の権利を守り生活を支援する制度です。

【成年後見制度の種類】

後見類型・保佐類型・補助類型とは

- ◆後見類型・・・日常的に必要な買い物も自分ではできず、誰かに代わってやってもらう必要がある程度の方
- ◆保佐類型・・・日常的に必要な買い物程度は単独でできるが、不動産・自動車の売買、自宅の増改築、金銭の貸し借りなど、重要な財産行為は、自分でできない程度の方
- ◆補助類型・・・重要な財産行為は自分でできるかもしれないが、できるがどうか危惧があるため、本人の利益のため、誰かに代わってやってもらった方がよい程度の方（本人の同意がなくては契約できない）



上記のように制度も様々なものがあります。今現在の困りごとに、今後の勉強のために、気になられた方は、本会事務局までお気軽にご相談ください。

福祉相談所設置日程

【時間】午後1時30分から4時
(当日受付は午後3時まで)

1人約15分程度の相談となります。

【予約及びお問い合わせ】

白浜支部：TEL 45-2711

日置川支部：TEL 52-2111

※お申し込みは、各支部事務所まで。
※混雑する場合や日程の変更、中止の場合もございますので、事前にご予約ください。

白浜支部

日程	内容	会場
8/6	司法書士	本部事務所
8/7	人権	本部事務所
8/20	法律	本部事務所
9/3	司法書士	本部事務所

日置川支部

日程	内容	会場
8/3	法律	川添山村活性化支援センター
8/22	人権	みまい荘
9/7	法律	高齢者生活福祉センター

自衛消防訓練を実施しました

本会本部事務所ならびに高齢者生活福祉センター夢の里にて、自衛消防訓練を実施しました。火災や地震などの災害は、いつ発生するか予測することができません。もし、災害が発生した場合、被害を大きくしないため、本会では定期的に自衛消防訓練を実施しています。

この度の自衛消防訓練では、通報訓練、避難訓練と消火訓練を実施しています。

避難訓練では、通所介護事業等の利用者の皆さんへの避難誘導を実施し、屋外への速やかな避難を行いました。その後、訓練への参加者の皆さんと一緒に、消火訓練を実施しました。今回、自衛消防訓練の重要性を改めて実感する機会を持つことができました。関係機関の皆さん、ありがとうございました。



『わたしのまち』『あなたのまち』の勉強会

わたしたちの暮らしの中には、さまざまな“困りごと”があります。そんな身近な困りごとにも、内容を知り、理解することができれば、解決に向けて動きだせることもあるのではないのでしょうか。

皆さんのより身近な地域や友達で集まって、福祉についての学びの時間を過ごしてみませんか。

最近気になることがある、相談だけでもしてみたい、そんな時も、ぜひ本会までご連絡ください。

【こんな勉強会はいかがですか？】

・介護技術の勉強会（車イスの体験やヘルパーさんの活動を聞いてみよう。）

・認知症の勉強会

（どんな病気なの、どんな事が起こるの、いろいろな質問をしてみよう。） など

10人ぐらいのお友だちが集まって、身近な集会所などで実施できます。



日置中学校生徒会が実施している標記プロジェクトに、本会日置川支部も賛同し、本会通所介護事業利用者の皆さんへの啓発を実施しています。利用者の皆さんに、口腔ケア・はみがきの大切さを改めて考えていただく、良いきっかけとなりました。

日置川地域ばいきん撲滅はみがきプロジェクトに協力しています

※書き損じハガキ・古切手・清拭布・プルタブ・アルミ缶なども多くの方からいただきました。ありがとうございました。

日の出 山根 康秀 様

(平成30年6月末迄分)

寄付者ご芳名

※社協だよりは、共同募金配分金や社協会費等を活用して掲載しています。